

決算審査特別委員会報告

9月28日

【民生費】

### 「介護予防事業」について

帯広市は65才以上の方を対象に介護予防事業を実施しており、その事業の民間委託を進めている。地域の中で高齢者が増える中、健康寿命を延ばし、元気で過ごせることは本人の人生の質を高めるだけでなく、介護する家族の負担を減らし、地域の医療費削減にも貢献する。

市の介護予防費はH26年から28年にかけて2.855万円減少している。その要因と介護予防の現状、市の委託先に対する支援体制を質問した。



### 市の回答

- ・委託事業者をプロポーザル方式により公募した結果、提案された事業費が当初予算よりも減少したことが主な要因となっている。
- ・平成28年度は新たに介護予防サークルが3団体発足し、平成29年8月末現在で合計34団体が活動している。
- ・介護予防事業を受託している事業所と市との介護予防事業従事者連絡会議を6月と10月の2回行っており、効果的な周知方法や事業内容についての情報交換等を行うとともに「介護予防に取り組む高齢者を増加させるために出来ること」をテーマにグループワークを行うなど効果的な介護予防事業となるよう検討を行っている。

### 「居宅介護サービス給付費」

居宅介護サービス給付費はここ数年3億円ずつ増加している。

高齢者が増加する中、要介護1.2の方は基本在宅での生活となっておりその支援となる介護サービスの充実、サービス施設の体制強化が求められる。地域の要介護者の現状と、要介護認定を受けた方の介護保険利用状況介護サービス事業所の状況を質問した



## 市の回答

- ・要介護認定を受けられており、在宅（サービス付き高齢者向け住宅などにお住まいの方も含む）の方は、平成 29 年 3 月末現在 7,054 人である。
- ・要介護認定を受けられている在宅者 7,054 人の中で、介護保険サービスを利用しているのは、5,123 人である。割合にして、72.6%となる。
- ・小規模多機能については、平成 26 年度末で 11 事業所であったが平成 27 年度・28 年度に 3 事業所開設、平成 29 年度中にも 1 事業所開設予定であり、第六期計画最終年の平成 29 年度末では 15 事業所となる。
- ・地域密着型通所介護は、平成 28 年 4 月 1 日時点で通所介護より地域密着型通所介護へ移行した事業所も含め 24 事業所であったが、平成 28 年度末では 4 事業所開設し、28 事業所となった。
- ・第七期計画策定における事業所アンケートなどでは、事業所規模に関わらず、「十分な賃金を払えない」、「人材確保が難しい」、「サービスに係る書類が煩雑で時間に追われる」などの課題が出ているところ。
- ・一方、デイサービスなどの夜勤がない事業所では人材が確保できている、との声も一部事業所からは伺っているところ。
- ・小規模事業所では、大規模事業所とは違いスケールメリットが働きにくい、財政的な体力がない、などの課題があると認識している。

## 「高額介護サービス費」について

高額介護サービス費は一定以上の介護サービスを受けた場合、その利用料を補助する制度であり、ご家族の思いで要介護度が進んでも、ご自宅で生活されているケース、施設入所を希望しても入所待ちのケースなどは、介護サービスの利用回数が増えることが想定される。

この介護サービス費は、H27 年から H28 年にかけて約 4000 万円の増となっているが、在宅介護の状況・特別養護老人ホームの待機状況について質問した。



## 市の回答

- 1ヶ月の介護（予防）サービス費用の自己負担が一定額を超えた場合、申請により払い戻しが出来る制度である。市町村民税課税の有無や世帯収入などの条件により、月額自己負担上限額が15,000円、24,600円、44,400円に定められている。
- また、8月1日から翌年7月31日まで1年間の医療と介護保険の自己負担が一定額を上回る場合も、申請により高額医療合算介護（予防）サービス費として払い戻しができるもの。こちらも上限額は、市町村民税課税の有無や世帯収入などの条件により、年間の自己負担上限額が19万円、31万円、56万円、67万円に定められている。
- 市内で要介護度が進んでも在宅となっている人数は、要介護3 461人、要介護4 259人、要介護5 173人、計 893人である。
- 平成29年6月末時点の特別養護老人ホームの待機者は736人。前年度比で156人減少している。

## 「認知症高齢者支援事業」について

昨年度から始まった「認知症初期集中支援事業」は、認知症の懸念があるものの、診察に結びつかない場合、訪問により治療への理解と通院への誘導を支援するものである。

一年の経過実績と市との連携状況について質問した。



## 市の回答

- 支援は概ね最長6ヶ月間行い、チーム員会議で支援の終結を決定する。終結後は介護サービス事業所等への引継ぎを行い、その後2ヶ月を目途に、電話又は訪問にてモニタリングを行っている。
- 実績は、昨年10月の開始より本年8月末現在までに19事例に対して支援し、そのうち11事例について支援が終了し必要なサービスにつながっている。
- 市においては、関係機関や専門家による8名の委員からなる「帯広市認知症初期集中支援チーム検討委員会」を設置し、活動状況や関係機関との連携等チームの活動に関わる必要な事項について検討を行っている。

### 【衛生費】

#### 「火葬場の管理運営」について



2050年に高齢化率が37%を超え、「多死の時代」を迎えると加速度的な人口減少社会を迎える。現在、市の火葬場は稼働率が全体で約60%となっている。時間帯によっては90%を超える事があるが、適切なメンテナンスを行い設置している5炉の利用維持が出来れば、死亡者の増加にも対応可能と示している。施設拡充、立て替えを求める声もあるが、町村間の連携を構築し、火葬場の長寿命化に取り組むことが公共施設マネジメントの考え方にも則すると考え、市民理解を得ながら実情を考慮した対応を求めた。

#### 「公衆浴場対策費」について

市内の公衆浴場への補助金対象施設数を伺った。また、乳がん患者が利用する「バスタイムカバー」の使用が市内の公衆浴場で出来ないことから、衛生面での市の考えを問い、今後の対応を質問した。



## 市の回答

- ・ 公衆浴場は市内には 12 施設あり、
    - ・ 公衆浴場確保対策事業補助金の対象施設は、平成 28 年度 5 施設
    - ・ ふれあい銭湯事業補助金の対象施設は、平成 28 年度 12 施設
    - ・ 公衆浴場設備整備事業補助金の対象施設は、平成 28 年度 1 施設
  - ・ 入浴着に関しては、入浴施設の利用にあたり、乳がんの手術などの跡が人目に触れないよう専用が開発・製造されたものであり、入浴直前に着用し、浴槽に入る前には付着した石鹸分などを洗い流すなど、清潔な状態で使用することで、衛生管理上の問題はないと認識している。
  - ・ 断られた例があることは残念なことであり、帯広市としても、市民の公衆浴場利用機会の確保のため、入浴着の着用を希望する方々に気兼ねなく入浴していただけるよう、市内の公衆浴場の配慮や施設利用者の理解が得られ、利用しやすい環境となることが望ましいと考える。
- 今後、公衆浴場や市民の理解を得られるように周知啓発するため、関係機関や患者会とも連携して取組んでいきたいと考えている。